

草剣連発第 2131 号
令和 3 年 8 月 26 日

各 支 部 長 様

草 加 市 剣 道 連 盟
会 長 増 田 吉 男

剣道地区講習会実施について「審判法・指導法・講話」

このことについて、下記のとおり実施いたしますので御通知申し上げます。
なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により変更する必要があることを御承知おきください。

記

- 1 日 時 【東 部】 令和 3 年 10 月 10 日（日） 9 時受付 9 時 30 分～16 時
【西 部】 令和 3 年 10 月 17 日（日） 9 時受付 9 時 30 分～16 時
【南 部】 令和 3 年 10 月 16 日（土） 9 時受付 9 時 30 分～16 時
【北 部】 令和 3 年 10 月 17 日（日） 9 時受付 9 時 30 分～16 時

- 2 会 場 【東 部】 庄和体育館
春日部市金崎 616（電話 048-746-6111）

【西 部】 入間市武道館
入間市鍵山 3-10-20（電話 042-965-5551）

【南 部】 埼玉県立武道館
上尾市日の出 4-1877（電話 048-777-2400）

【北 部】 寄居町立寄居中学校 体育館
大里郡寄居町桜沢 2000（電話 048-581-0172）
（講習会当日は休日のため会場の電話は通話できません）

- 3 申込先 【東 部】 〒343-0032 越谷市袋山 684-11
（地区担当） 西元 久和 宛（電話 090-4958-2808）
【西 部】 〒358-0045 入間市寺竹 439-6
上原 宏 宛（電話 090-8592-8913）
【南 部】 〒369-0138 鴻巣市吹上 614-11
井上 忠広 宛（電話 048-548-3736）
【北 部】 〒369-1412 秩父郡皆野町皆野 417-9
高野 雅利 宛（電話 0494-62-5633）

- 4 申込方法 別紙『地区講習会受講申込書』（段別に記入すること）を**各支部取り纏めの上**、下記申込先までメールにて送付してください。

申込先 事務局 田上 宏典 TEL 090-7706-3022

Mail : hirotano0811@gmail.com

申込期日 令和3年9月24日（金） 期日厳守

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の受講申し込みは受け付けないこととしますので御注意ください。受講希望の方は、必ず事前の申し込みをしていただきますようお願いいたします。

段位の制限はありませんが、人数制限の会場があるため、参加希望者が多い場合は、称号推薦認定会受審予定の方、団体長・審査員選考委員・審議員・審査員の方から優先します。優先の方は申込書の備考欄に記入してください。

- 5 受講料等 ① 受講料は500円とし昼食は各自携行とします。
② 出席する加盟団体長、審議員、選考委員、審査員の受講料は不要です。
- 6 受講にあたって
- ① 以下に該当する者は受講できません。
- (ア) 基礎疾患（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者）のある者（主治医の承諾を得ている場合は受講可）
 - (イ) 発熱のある者（体温が37.5度以上ある者）
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 別添の受講者確認票に、氏名、年齢、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、講習会場に持参する。
- ③ 受講者は面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。（全日本剣道連盟では、面マスクに加えてシールドの使用を強く推奨していますので、可能な限りシールドも持参してください）。
- ④ 実技実施時には面マスク（シールド）、それ以外は家庭用マスクの着用を前提としている。実技実施時以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可。
- ⑤ 入場は決められた時間を厳守すること。
- ⑥ 会場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受講者確認票を提出する。
- ⑦ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）空けて、マスクを着用する。

- ⑧ 埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会、称号推薦認定会、講習会）、全日本剣道連盟「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

- 7 その他
- ① 受講者は、当日剣道手帳を持参し押印を受けてください。
地区担当は、講習会終了後受講者名簿と一緒に、当日回収した受講者確認票及び簡単な収支報告書を提出してください。
 - ② 埼剣連として受講者への傷害保険は加入しております。
なお、講習中の負傷、疾病に対し保険の対応が必要になった場合は事務局へ御連絡ください。
 - ③ 審判旗を御持参ください。
 - ④ 見学者、付き添いは入場できません。

